（証券コード 9636）
平成27年４月10日

株　主　各　位

大阪市阿倍野区阿倍野筋１丁目５番１号
株 式 会 社　き ん え い
代表取締役社長　丸　山　隆　司

第118期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛、否のいずれかをご表示いただき、平成27年４月27日（月曜日）午後６時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　時**　平成27年４月28日（火曜日）午前10時
2. **場　所**　大阪市阿倍野区松崎町１丁目２番８号
　天王寺都ホテル６階　吉野の間
3. **目的事項**

報告事項　第118期（平成26年２月１日から平成27年１月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◉　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◉　招集通知添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kin-ei.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承下さい。

添 付 書 類

事　業　報　告

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果並びに今後の課題

当事業年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動が長引き、急激な円安進行による原材料価格上昇などもあって、個人消費になお弱さが見られるものの、政府による各種景気刺激策や日銀の大規模な金融緩和策の効果により、緩やかな回復基調が続く中で推移しました。

この間、当社におきましては、事業全般に亘って顧客満足度のより高いサービスを提供するとともに、部門別業績管理の徹底を精力的に推進し、集客と収入の確保に努めましたところ、売上高は前期に比較して1.6％増の3,269,486千円となりました。一方、費用の面におきましては、収入に対応してフィルム料が増加しましたが、諸経費全般に亘って鋭意節減に努めました結果、営業利益は150,979千円、経常利益は164,427千円となり、当期純利益は78,838千円となりました。

以下、事業の概況を部門別に申し上げます。

シネマ・アミューズメント事業部門におきましては、映画では、全国興行収入歴代３位となった“アナと雪の女王”をはじめ、“ＳＴＡＮＤ ＢＹ ＭＥ ドラえもん”“ベイマックス”“マレフィセント”“妖怪ウォッチ”“るろうに剣心”“名探偵コナン”“テルマエ・ロマエⅡ”“永遠の０”などの話題作品を上映して観客誘致に努めました。昨年３月７日に「あべのハルカス」が全面開業したことにより、阿倍野地区が全国的に脚光を浴びる中、近鉄グループ各社と連携した積極的な広告宣伝活動や販売促進活動を展開するとともに、昨年６月には、計画的に推進中の座席交換工事を「スクリーン１」について施行し、また７月には全スクリーンにおいて、足元段差部分にＬＥＤによる照明器具を設置したほか、12月には館内カーペットの張替工事を施行するなど、劇場内の快適性と安全性の向上に努めました。通期に亘って強力な集客力を持つ作品に恵まれたことに加え、従前から推進してまいりました多彩な営業施策の効果が相俟って、劇場事業では入場人員、興行収入ともに前期を大きく上回る成績となりました。また、娯楽場事業におきましても、劇場事業と一体となった集客を継続して推進いたしました結果、この部門全体の収入合計は、前期に比較して9.9％増の1,552,230千円となり、営業原価控除後では23,039千円の営業総利益となりました。

不動産事業部門におきましては、アポロビルにおいて、「あべのハルカス」全面開業に機を合わせて地下２階、１階のエレベーター周辺及び１階共用通路等の美装工事を実施し、照明設備についても照度向上等の改良を行ったのに加え、エスカレーター全11基の更新工事に着手し、昨年３月には地下２階から２階までの４基について更新を終えました。ルシアスビルにおいても、壁面照明器具の更新工事や１階共用部の美装化を実施するなど、より快適で安全なビルづくりを推進いたしました。ルシアスビル１階のルシアスステージを活用した各種イベントを活発に実施したほか、アポロ、ルシアス両ビルへのイルミネーションの設置を進めるなど、集客と賑わいの創出にも努めました。また、「あべのハルカス」全面開業と連動した各種販売促進活動を推進いたしましたが、ルシアスビル事務所フロアの入居率回復に時間を要したことなどから、駐車場収入等ビル付帯事業並びにその他の事業を含めたこの部門全体の収入合計は、前期に比較して4.8％減の1,717,255千円となり、営業原価控除後では406,034千円の営業総利益となりました。

今後につきましては、シネマ・アミューズメント事業部門では、「あべのハルカス」により今後も増加が見込まれる阿倍野地区来街者を、阿倍野地区唯一の映画館である「あべのアポロシネマ」に誘客することを目指して、より積極的な情報発信と顧客サービスの充実に努めてまいります。会員数20万人達成が間近となった「アポロシネマメンバーズ」については、新規会員のさらなる獲得に加え、様々な機会と手法によるきめ細かな情報提供を既存会員の鑑賞回数増加に繋げ、興行収入の一層の増加を図ってまいります。また、計画に沿って「スクリーン５」及び「スクリーン６」の座席交換工事を実施するほか、館内監視機器の更新工事を施行するなど、劇場内の快適性と安全性の向上に引き続き努めてまいります。

また、不動産事業部門におきましては、テナント入居率の維持向上を図ることで賃貸収入の確保に努めるのはもとより、アポロビルについてエスカレーター更新工事や地下２階、地下１階の美装工事を、ルシアスビルについて監視カメラ設備更新・増設工事を実施するなど、安全で快適なビル環境整備を継続してまいります。加えて、劇場事業との一体となった広告宣伝活動、販売促進活動を「あべのハルカス」や「あべのキューズモール」との協同により推進し、アポロ、ルシアス両ビルへの、なお一層の集客に努めるなど、安定的な経営基盤の確立に格段の努力を傾けてまいる所存であります。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資総額は188,350千円で、設備の新設、改良等の主なものは次のとおりであります。

アポロビル エスカレーター更新第１期工事
アポロビル 美装工事（第２回）
アポロビル 非常照明用鉛蓄電池更新工事
アポロビル 東側シャフト内立排水管更新工事
社内ＬＡＮシステム更新工事
あべのアポロシネマ デジタルシネマプロセッサー導入工事

(3) 資金調達の状況

当事業年度末の借入金残高は538,500千円であり、前期末に比較して228,920千円減少しました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第115期 平成23年度	第116期 平成24年度	第117期 平成25年度	第118期(当事業年度) 平成26年度
売　上　高 (千円)	3,367,340	3,112,188	3,216,517	3,269,486
経　常　利　益 (千円)	64,096	3,389	98,442	164,427
当期純利益(△純損失) (千円)	△165,395	△25,484	52,631	78,838
１株当たり当期純利益 (△純損失) (円)	△5.92	△0.91	18.86	28.26
総　資　産 (千円)	5,604,679	5,227,204	5,169,748	4,981,435
純　資　産 (千円)	1,677,451	1,623,477	1,647,579	1,698,056

（注）1.　１株当たり当期純利益（△純損失）は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、自己株式数を控除して算出しております。
2.　平成25年６月１日付で、普通株式10株について普通株式１株の割合で株式併合を行っております。第117期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 親会社の状況

当社の親会社は近畿日本鉄道株式会社であり、同社は当社の株式を同社子会社保有株式及び退職給付信託分を合わせ1,717千株（出資比率60.9%）保有しております。

当社は、同社からあべのハルカス地下１階の一部を、あべのルシアス内であべのアポロシネマ用フロアの一部を、それぞれ賃借しております。また当社の取締役１名及び監査役１名が、同社の取締役であります。

なお、近畿日本鉄道株式会社は、当事業年度末後の平成27年４月１日に純粋持株会社に移行し、商号を近鉄グループホールディングス株式会社に変更する予定であり、同社の各事業は、吸収分割により完全子会社に承継される予定であります。

(6) 事　業　内　容（平成27年１月31日現在）

① 劇場及び娯楽場の経営

② 賃貸ビルディング及び駐車場等の経営

(7) 事　　業　　所（平成27年１月31日現在）

名　　称		所　在　地
本　　社		大阪市阿倍野区
劇場及び娯楽場	あべのアポロシネマ アポロ３階ゲームセンター アポロ４階ゲームセンター	
賃貸ビルディング及び駐車場等	きんえいアポロビル あべのルシアス ヴィアあべのウォーク（当社所有区画） きんえいアポロ駐車場 あべのルシアス駐車場 宝くじ売場　あべのハルカス店 アポロビル地下２階宝くじ売店	

(8) 使用人の状況（平成27年１月31日現在）

使用人数（前期末比較増減）	平均年齢	平均勤続年数
45名（―）	45.3歳	13.2年

（注） 使用人数には他社への出向社員を含んでおりません。

(9) 借　　入　　先（平成27年１月31日現在）

借入先	借入額
	千円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	275,000
三井住友信託銀行株式会社	150,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	50,000
明治安田生命保険相互会社	50,000
株式会社日本政策投資銀行	13,500

2. 会社の株式に関する事項（平成27年１月31日現在）

(1) **発行可能株式総数**　　8,000,000株

(2) **発行済株式の総数**　　2,821,000株（自己株式30,972株を含む。）

(3) **株　　主　　数**　　3,835名

(4) **大　　株　　主**

株　　主　　名	持　株　数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	1,270	45.5
近鉄保険サービス株式会社	250	9.0
近畿日本鉄道株式会社	163	5.9
岸本ビル株式会社	25	0.9
株式会社近鉄百貨店	17	0.6
株式会社近鉄リテールサービス	15	0.6
南野顕夫	11	0.4
南園良三郎	6	0.2
東野治彦	6	0.2
日本ファシリオ株式会社	5	0.2

(注) 1.　持株比率は、自己株式（30,972株）を控除して算出しております。

2.　上記株主の当社持株数は株主名簿上の持株数であり、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口）の持株数1,270千株は、全て近畿日本鉄道株式会社の信託財産であります。

3.　近畿日本鉄道株式会社は、当事業年度末後の平成27年４月１日に純粋持株会社に移行し、商号を近鉄グループホールディングス株式会社に変更する予定であります。

4.　株式会社近鉄リテールサービスは、当事業年度末後の平成27年４月１日に、商号を株式会社近鉄リテーリングに変更する予定であります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年１月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 取締役社長	丸山　隆司	
取締役	上田　輝幸	技術部長
取締役	好井　裕一	経理部長 総務部担任
取締役	作田　憲彦	シネマ・アミューズメント事業部長
取締役	小林　哲也	近畿日本鉄道株式会社取締役社長 株式会社近鉄百貨店社外取締役 三重交通グループホールディングス株式会社社外取締役 株式会社近鉄エクスプレス社外取締役 ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社社外取締役
監査役（常勤）	門山　龍彦	
監査役	網本　浩幸	弁護士
監査役	小倉　敏秀	近畿日本鉄道株式会社取締役常務執行役員

（注）1. 平成26年４月24日、監査役（常勤）倉田順司は辞任しました。
2. 同日、監査役に門山龍彦が就任しました。
3. 平成26年６月９日、取締役富田　宏（不動産事業部長、企画部担任）は辞任しました。
4. 取締役小林哲也は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役網本浩幸及び同小倉敏秀は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として小田達郎及び植田和保が選任されております。
6. 当社は東京証券取引所に対し、監査役網本浩幸を独立役員として届け出ております。
7. 近畿日本鉄道株式会社は、当事業年度末後の平成27年４月１日に純粋持株会社に移行し、商号を近鉄グループホールディングス株式会社に変更する予定であります。また、取締役小林哲也は、同日、同社の取締役会長に就任予定であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　給　額
取　締　役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	24,670千円 (1,320千円)
監　査　役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	12,858千円 (6,975千円)
計	10名	37,528千円

(注) 1.　上記には、当事業年度中に辞任した取締役1名及び監査役1名に対する報酬等の額を含んでおります。
2.　上記のほか、使用人兼務取締役（4名）の使用人給与相当額を22,299千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係等

取締役　小林　哲也

・当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の取締役社長であり、当社は同社との間に不動産賃貸借等の取引関係があります。なお、近畿日本鉄道株式会社は、当事業年度末後の平成27年4月1日に純粋持株会社に移行し、商号を近鉄グループホールディングス株式会社に変更する予定であり、同社の各事業は、吸収分割により完全子会社に承継される予定であります。また、取締役小林哲也は、同日、同社の取締役会長に就任予定であります。

・株式会社近鉄百貨店、三重交通グループホールディングス株式会社、株式会社近鉄エクスプレス及びＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しております。なお、株式会社近鉄百貨店は当社の発行済株式総数（自己株式を除く。）の0.6%を保有する株主であります。また、当社と他の3社との間に特別の関係はありません。

・当事業年度における主な活動状況は、開催した取締役会7回中5回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

監査役　網本　浩幸

・当事業年度における主な活動状況は、開催した取締役会7回全て、監査役会8回全てに出席し、弁護士としての立場から法的な疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。

監査役　小倉　敏秀

・当社の親会社である近畿日本鉄道株式会社の取締役常務執行役員であり、当社は同社との間に不動産賃貸借等の取引関係があります。なお、近畿日本鉄道株式会社は、当事業年度末後の平成27年４月１日に純粋持株会社に移行し、商号を近鉄グループホールディングス株式会社に変更する予定であり、同社の各事業は、吸収分割により完全子会社に承継される予定であります。

・当事業年度における主な活動状況は、開催した取締役会７回中６回、監査役会８回中７回に出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し意見を述べました。

②　当社の親会社または当社親会社の子会社（当社を除く。）から当事業年度において受けた役員としての報酬等の額

89,515千円

4.　会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①　当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

19,000千円

②　当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

19,000千円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額を区分しておらず実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、当社の都合による場合のほか、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合の会計監査人の解任または不再任について必要な措置をとるものといたします。

5. 株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制（会社法第362条第４項第６号に基づく体制）整備の基本方針

当社は、会社法第362条第４項第６号に基づき、当社取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するために必要な体制を次のとおり整備することを取締役会において決議しております。なお、この内容については必要が生じる都度、見直しを実施しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人が、法令・定款及び社会規範に適合した行動をとるための具体的指標として、「きんえい倫理規定」を制定し、これを周知するための措置をとる。

② 法令及び企業倫理に則った企業行動を推進するため、「法令倫理委員会」を設置するとともに、各部に法令倫理責任者及び法令倫理担当者を置く。

③ 使用人が法令・企業倫理や社内規程に反する行為を発見した場合に、通報や相談を行うことができる「法令倫理相談制度」を設ける。

④ 法令、社内諸規則に定めるところに従い、業務が適切に遂行されているか否かを検証するため、内部監査部門が監査規程に基づき業務・能率監査等の内部監査を実施する。

⑤ 反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「きんえい倫理規定」に明示する。

⑥ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 情報の保存及び管理に関し「文書取扱規程」を整備し、同規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制を整える。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 事業等のリスクを適切に管理するため、包括的規定として「リスク管理規程」を制定するとともに、リスクを含む重要な案件については、必要に応じて取締役会並びに常勤の役員及び執行役員で構成される常務役員会において審議を行う。

② 安全に関する事項、法令・企業倫理の遵守に関する事項など特に重要と判断したリスクの管理については、全体のリスク管理体制に加えて、マニュアルの制定など個別の管理体制も整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会の決議により、適正な業務組織と分掌事項を設定し、業務執行取締役及び執行役員の担当業務を明確に定める。また、業務執行を統轄する社長の下、相互牽制の観点にも配慮しつつ、一定の基準により決裁権限を業務執行取締役及び執行役員に委譲する。

② 業務執行取締役及び執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、常務役員会を常設する。

③ 部門別業績管理の導入により、社長が定める全社目標に基づく事業所別月別収支予算を作成し、常勤役員、執行役員及び部長で構成される部長会において、その達成度をチェックすることにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を図る。

④ 業務改善の促進や経営効率の向上等に資する観点から内部監査部門による内部監査を実施する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社と親会社との間での取引の公正を確保するため、通例的でないと判断できる取引については、親会社以外の株主の利益に配慮し、取締役会において慎重に検討を行う。

(6) 監査役の監査に関する体制

① 監査役が必要とする場合、監査役の職務を補助する使用人を置く。

② 監査役の職務を補助する使用人の人事異動、評価、賃金の改定等については、常勤監査役の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

③ 取締役及び使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、全社的に重要な影響を及ぼす事項を速やかに報告する。また、監査役が職務の必要上報告及び調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。

④ 常勤の監査役は、常務役員会等の会議体に出席し、意見を述べることができ、監査役会は、必要に応じて取締役、使用人及び会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

（注） 本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

貸　借　対　照　表

（平成27年１月31日現在）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**637,989**	**流　動　負　債**	**1,230,330**
現金及び預金	88,170	買掛金	108,800
売掛金	106,610	短期借入金	150,000
未収入金	2,821	１年内返済予定の長期借入金	381,920
短期貸付金	390,627	未払金	171,058
商品	3,641	未払費用	15,737
前払費用	8,458	未払法人税等	44,917
その他	37,660	繰延税金負債	3,893
固　定　資　産	**4,343,445**	預り金	206,035
有形固定資産	**3,359,172**	前受収益	137,366
建物	2,106,872	賞与引当金	10,600
機械及び装置	57,579	**固　定　負　債**	**2,053,047**
工具、器具及び備品	70,972	長期借入金	6,580
土地	1,123,748	繰延税金負債	80,573
無形固定資産	**47,885**	退職給付引当金	70,936
電話加入権	1,066	受入保証金	1,606,046
ソフトウエア	46,299	資産除去債務	279,895
電気供給施設利用権	519	その他	9,016
投資その他の資産	**936,388**	**負　債　合　計**	**3,283,378**
投資有価証券	8,542	（純資産の部）	
長期前払費用	18,085	**株　主　資　本**	**1,695,786**
差入保証金	892,132	**資　本　金**	**564,200**
その他	17,627	**資本剰余金**	**24,155**
		資本準備金	24,155
		利益剰余金	**1,213,687**
		利益準備金	120,197
		その他利益剰余金	1,093,490
		固定資産圧縮積立金	185,053
		別途積立金	300,000
		繰越利益剰余金	608,437
		自　己　株　式	**△ 106,256**
		評価・換算差額等	**2,269**
		その他有価証券評価差額金	**2,269**
		純資産合計	**1,698,056**
資　産　合　計	**4,981,435**	**負債・純資産合計**	**4,981,435**

損　益　計　算　書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,269,486
営業原価		2,840,412
営業総利益		429,073
一般管理費		278,094
営業利益		**150,979**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,243	
その他	21,734	23,978
営業外費用		
支払利息	10,518	
その他	11	10,530
経常利益		**164,427**
特別損失		
固定資産除却損		33,423
税引前当期純利益		**131,004**
法人税、住民税及び事業税	78,000	
法人税等調整額	△ 25,833	52,166
当期純利益		**78,838**

株主資本等変動計算書

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	564,200	24,155	120,197	216,699	300,000	525,854	△105,908	1,645,197
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				△32,528		32,528		0
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加				882		△882		0
剰余金の配当						△27,901		△27,901
当期純利益						78,838		78,838
自己株式の取得							△347	△347
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	—	—	△31,646	—	82,582	△347	50,589
当期末残高	564,200	24,155	120,197	185,053	300,000	608,437	△106,256	1,695,786

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,381	1,647,579
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩		0
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加		0
剰余金の配当		△27,901
当期純利益		78,838
自己株式の取得		△347
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△111	△111
当期変動額合計	△111	50,477
当期末残高	2,269	1,698,056

個　別　注　記　表

（平成26年２月１日から
平成27年１月31日まで）

1.　重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの…　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②　たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品　…　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

…　定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　８～41年

②　無形固定資産（リース資産を除く）

…　定額法

なお、ソフトウエアについては、利用可能年数（５年）に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産　…　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金　…　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　…　従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③　退職給付引当金　…　従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を充たしておりますので特例処理を採用しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物	1,635,200千円
	機械及び装置	10,793千円
	土地	959,225千円
	計	2,605,220千円
担保に係る債務	１年内返済予定の長期借入金	6,920千円
	長期借入金	6,580千円
	計	13,500千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		8,062,171千円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権		391,399千円
関係会社に対する長期金銭債権		2,400千円
関係会社に対する短期金銭債務		5,515千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引によるもの	売上高	1,200千円
	仕入高	144,855千円
営業取引以外によるもの	取引高	2,007千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当期末における発行済株式の数	普通株式	2,821,000株
当期末における自己株式の数	普通株式	30,972株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決　　議	株式の種　類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年４月24日定時株主総会	普通株式	27,901	10.00	平成26年１月31日	平成26年４月25日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年４月28日開催の定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決　　議	株式の種　類	配　当原　資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年４月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,900	10.00	平成27年１月31日	平成27年４月30日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	4,378 千円
未払事業税	3,229 千円
その他	1,532 千円
繰延税金資産合計	9,140 千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	13,034 千円
繰延税金負債合計	13,034 千円
繰延税金負債の純額	3,893 千円

② 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	25,253 千円
資産除去債務	99,642 千円
その他	3,209 千円
繰延税金資産小計	128,105 千円
評価性引当額	△ 98,635 千円
繰延税金資産合計	29,469 千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	89,262 千円
資産除去債務に対応する資産計上額	19,526 千円
その他有価証券評価差額金	1,254 千円
繰延税金負債合計	110,043 千円
繰延税金負債の純額	80,573 千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については近畿日本鉄道株式会社のＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）に限定しており、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。

売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、テナント賃貸借契約において、原則として保証金を収受することとしているほか、相手先ごとの残高管理を行うことにより低減しております。投資有価証券は全て上場株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は設備投資資金であり、一部の変動金利借入金に対しては、将来の金利変動リスクを回避するため、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引を実施しております。なお、デリバティブ取引の実行は金利リスク管理規則に従い、常務役員会の承認を得たうえで行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年１月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

		貸借対照表計上額（千円）	時　価（千円）	差　額（千円）
(1)	現金及び預金	88,170	88,170	―
(2)	売掛金	106,610	106,610	―
(3)	未収入金	2,821	2,821	―
(4)	短期貸付金	390,627	390,627	―
(5)	投資有価証券			
	その他有価証券	8,542	8,542	―
	資　産　計	596,771	596,771	―
(1)	買掛金	108,800	108,800	―
(2)	短期借入金	150,000	150,000	―
(3)	未払金	171,058	171,058	―
(4)	未払法人税等	44,917	44,917	―
(5)	預り金	206,035	206,035	―
(6)	長期借入金(*)	388,500	388,492	△ 8
(7)	受入保証金	650,658	650,214	△ 443
	負　債　計	1,719,971	1,719,519	△ 451
	デリバティブ取引	―	―	―

(*) １年以内返済予定を含む。

(注１)　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金、(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払法人税等、(5)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間で同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利借入金については金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)受入保証金

受入保証金の時価については、償還予定時期を見積り、国債の利回り等の適正な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　分	貸借対照表計上額 (千円)
差入保証金	892,132
受入保証金	955,387

上記は、あべのルシアスビルにおける大阪市との保留床一括賃貸借契約に係るテナント賃貸借契約において、テナントから収受した受入保証金と、当該収受額を大阪市に差し入れた差入保証金であります。これらは入居テナントからの収受並びに退去テナントへの返済の結果を受けて１年ごとに精算しており、また、保留床一括賃貸借契約は契約期間の定めがないため、時価を把握することが極めて困難であることから時価開示の対象に含めておりません。

7.　賃貸等不動産に関する注記

(1)　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、きんえいアポロビルを保有しており、あべのアポロシネマの一部や娯楽場等の自社事業を展開するほか、商業テナントに賃貸しております。

(2)　賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 (千円)	当期末の時価 (千円)
2,216,260	4,499,352

(注１)　貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注２)　当期末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が保有するきんえいアポロビルの建物解体時におけるアスベスト除去費用について、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間を取得から46年と見積もり、割引率は1.5322%を使用して算定しております。

(3) 当期における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	275,713 千円
有形固定資産の取得による増加額	― 千円
時の経過による調整額	4,182 千円
資産除去債務の履行による減少額	― 千円
計	279,895 千円

9. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。また、中小企業退職金共済制度に加入しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	71,206 千円
退職給付費用	5,554 千円
退職給付の支払額	△ 5,824 千円
退職給付引当金の期末残高	70,936 千円

② 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	70,936 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70,936 千円

退職給付引当金	70,936 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	70,936 千円

③ 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	9,133 千円

（注） 退職給付費用には、親会社からの出向者に対する当社負担分を含めております。

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は3,120千円であります。

10.　関連当事者との取引に関する注記

親会社

属　性	会社等の名称 (住所)	資　本　金 (千円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関　係　内　容	
					役員の兼任等 (人)	事業上の関　係
親会社	近畿日本鉄道株式会社 (大阪市天王寺区)	126,476,858	鉄道業他	直接　52.5 ※3 間接　10.4	兼任　2 出向　3	営業用建物等の賃借
		取　引　の　内　容		取引金額 (千円)	科　目	期末残高 (千円)
		(営業取引)				
		CM放映料　※1		1,200	売掛金	270
		不動産賃借他　※1		144,855	未払金	5,515
					差入保証金	2,400
		(営業取引以外の取引)				
		資金の貸付　※2		294,901	短期貸付金	390,627
		貸付金利息　※2		2,007	未収入金	501

(注) 1.　取引条件及び取引条件の決定方針等

※1　同社より提示された見積りをもとに市中価額を勘案の上、交渉により決定しております。

※2　資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）にかかるものであり、貸付金利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また取引金額は、当期における平均貸付残高を記載しております。

2.　取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3.　※3　議決権等の被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。

11.　1株当たり情報に関する注記

(1)　1株当たり純資産額　608円62銭

(2)　1株当たり当期純利益　28円26銭

12.　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成27年３月６日

株式会社 きんえい
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 渡邊 明久 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤川 賢 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社きんえいの平成26年２月１日から平成27年１月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書（謄本）

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年２月１日から平成27年１月31日までの第118期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年３月11日

株式会社　きんえい　監査役会

監　査　役(常勤)　門　山　龍　彦　㊞

監　査　役　　網　本　浩　幸　㊞

監　査　役　　小　倉　敏　秀　㊞

（注）　監査役網本浩幸および同小倉敏秀は、社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化及び将来の事業展開等に必要な内部留保を確保しつつ、安定配当を継続維持することを基本方針としております。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案し、１株につき10円といたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
   金銭といたします。
2. 株主に対する財産の割当てに関する事項及びその総額
   当社普通株式１株につき金10円
   総額27,900,280円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日
   平成27年４月30日

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって取締役５名が任期満了となり、平成26年６月９日付をもって取締役富田　宏が辞任しておりますので、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	まる　やま　たか　し 丸　山　隆　司 （昭和23年６月23日生）	昭和47年４月　近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成19年６月　同社常務取締役、レジャー事業本部長 平成21年６月　同社常務取締役、ホテル事業本部長 平成23年４月　当社取締役社長（現在）	1,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	うえ　だ　てる　ゆき 上　田　輝　幸 （昭和28年１月23日生）	昭和52年４月　近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成12年11月　当社企画・開発部長 平成13年４月　当社取締役施設部長 平成16年７月　当社取締役技術部長（現在）	400株
3	よし　い　ゆう　いち 好　井　裕　一 （昭和33年12月25日生）	昭和57年４月　近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成17年12月　同社グループ事業本部事業管理部長 平成22年４月　近鉄ケーブルネットワーク株式会社総務部長 平成24年３月　同社取締役総務部長 平成24年11月　当社経理部長 平成24年12月　当社執行役員経理部長 平成25年４月　当社取締役経理部長（現在）	400株
4	さく　だ　のり　ひこ 作　田　憲　彦 （昭和35年１月12日生）	昭和58年４月　近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成21年４月　株式会社メディアート広告事業本部副本部長 平成22年６月　株式会社アド近鉄取締役広告事業本部長 平成23年11月　当社シネマ事業部部長、企画部部長 平成24年２月　当社シネマ・アミューズメント事業部部長、企画部部長 平成24年４月　当社執行役員シネマ・アミューズメント事業部長、企画部部長 平成25年４月　当社取締役シネマ・アミューズメント事業部長（現在）	400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	小林哲也（こばやしてつや） （昭和18年11月27日生）	昭和43年４月　近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成17年６月　同社専務取締役、流通事業本部長、ホテル・レジャー事業本部長 平成18年４月　当社取締役（現在） 平成19年６月　近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）取締役社長 三重県観光開発株式会社取締役社長 奈良観光土地株式会社代表取締役（現在） 平成19年９月　三重ハイウェイサービス株式会社取締役会長（平成24年３月まで） 平成25年６月　三重県観光開発株式会社取締役会長（現在） 平成27年１月　近畿日本鉄道分割準備株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）取締役会長（現在） 平成27年４月　近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長（現在） 重要な兼職の状況 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長 株式会社近鉄百貨店社外取締役 三重交通グループホールディングス株式会社社外取締役 株式会社近鉄エクスプレス社外取締役 ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社社外取締役	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	※ 北（きた）　悦治（えつじ） （昭和38年１月13日生）	昭和60年４月　近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成19年６月　奈良交通株式会社生活創造事業本部不動産開発部長 平成23年11月　当社ルシアス事業部部長、企画部部長、ビル企画部部長、アポロ事業部部長 平成24年２月　当社不動産事業部部長、企画部部長 平成24年12月　当社執行役員不動産事業部部長、企画部部長 平成26年６月　当社執行役員企画部長、不動産事業部長（現在）	400株

（注）1.　※は新任候補者であります。

2.　小林哲也氏は当社の親会社である近鉄グループホールディングス株式会社の取締役会長であります。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3.　丸山隆司氏、好井裕一氏、作田憲彦氏、小林哲也氏及び北　悦治氏の過去５年間及び現在の近鉄グループホールディングス株式会社並びにその子会社及び関連会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。なお、近鉄グループホールディングス株式会社並びにその子会社及び関連会社は、会社法施行規則第２条第３項第19号に定める特定関係事業者であります。

4.　小林哲也氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役の候補者であり、当社の社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって９年であります。

5.　小林哲也氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は会社経営についての経験と知識が豊かであり、また当社事業分野にも造詣が深いことから、幅広い見地から示される意見を会社経営に反映させるとともに、経営監督機能を強化するために適任であると判断したためであります。

6.　小林哲也氏が取締役会長に就任している近鉄グループホールディングス株式会社は、同社が運営し、同社子会社へその営業に関する一切を委託している旅館等及びホテル施設のメニュー等において、不当景品類及び不当表示防止法に違反する表示があったため、平成25年12月19日に消費者庁長官から措置命令を受けました。

第３号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役小倉敏秀が任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴及び当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
小倉敏秀（おぐらとしひで） （昭和30年９月９日生）	昭和53年４月　近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成21年６月　同社執行役員（監査部及び総務部担当） 平成22年４月　当社監査役（現在） 平成24年６月　近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）取締役常務執行役員（監査部及び総務部担当） 平成27年１月　近畿日本鉄道分割準備株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）取締役常務執行役員（総務部及び監査部担当）（現在） 平成27年４月　近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員（総務部及び監査部担当）（現在） 重要な兼職の状況 近鉄グループホールディングス株式会社取締役常務執行役員	400株

（注）1.　小倉敏秀氏は、当社の親会社である近鉄グループホールディングス株式会社の取締役常務執行役員であります。

2.　小倉敏秀氏の過去５年間及び現在の近鉄グループホールディングス株式会社並びにその子会社及び関連会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴及び当社における地位並びに重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。なお、近鉄グループホールディングス株式会社並びにその子会社及び関連会社は、会社法施行規則第２条第３項第19号に定める特定関係事業者であります。

3.　小倉敏秀氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役の候補者であり、当社の社外監査役就任後の年数は、本総会終結の時をもって５年であります。また同氏は会社法施行規則第76条第４項第６号ロに該当いたします。

4.　小倉敏秀氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は近鉄グループホールディングス株式会社の総務部及び監査部を担当する取締役常務執行役員であり、会社経営の監督機能強化のために適任であると判断したためであります。

5. 小倉敏秀氏が取締役常務執行役員に就任している近鉄グループホールディングス株式会社は、同社が運営し、同社子会社へその営業に関する一切を委託している旅館等及びホテル施設のメニュー等において、不当景品類及び不当表示防止法に違反する表示があったため、平成25年12月19日に消費者庁長官から措置命令を受けました。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

本総会開始の時をもって、平成23年４月27日開催の第114期定時株主総会において補欠監査役に選任いただいた植田和保の選任の効力が失効いたしますので、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役候補者植田和保氏は監査役網本浩幸及び、第３号議案「監査役１名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として監査役小倉敏秀の補欠として選任をお願いするものであります。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴及び当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
うえ　だ　かず　やす 植　田　和　保 （昭和27年５月17日生）	昭和51年４月　近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 平成21年６月　同社執行役員（経営企画部担当、グループ事業本部副本部長） 平成22年６月　同社常務取締役（総合企画部担当） 平成23年６月　同社常務取締役（総合企画部及び監査部担当） 平成24年６月　同社取締役専務執行役員（経理部及び資材部担当） 平成24年11月　同社取締役専務執行役員、総合戦略室長 平成27年１月　近畿日本鉄道分割準備株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）取締役副社長（経営企画部担当）（現在） 平成27年４月　近鉄グループホールディングス株式会社取締役副社長（経営戦略部及び事業開発・グループ連携推進部担当）（現在） 重要な兼職の状況 近鉄グループホールディングス株式会社取締役副社長 ＫＮＴ－ＣＴホールディングス株式会社社外監査役 株式会社近鉄エクスプレス社外監査役	0

（注）1.　植田和保氏は、当社の親会社である近鉄グループホールディングス株式会社の取締役副社長であります。

2.　植田和保氏の過去５年間及び現在の近鉄グループホールディングス株式会社並びにその子会社及び関連会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴及び当社における地位並びに重要な兼職の状況」欄に記載のとおりであります。なお、近鉄グループホールディングス株式会社並びにその子会社及び関連会社は、会社法施行規則第２条第３項第19号に定める特定関係事業者であります。

3.　植田和保氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役の候補者であり、会社法施行規則第76条第４項第６号ロに該当いたします。

4.　植田和保氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は近鉄グループホールディングス株式会社の取締役副社長として会社経営に関する幅広い見識を有しており、会社経営の監督機能強化のために適任であると判断したためであります。

5.　植田和保氏が取締役副社長に就任している近鉄グループホールディングス株式会社は、同社が運営し、同社子会社へその営業に関する一切を委託している旅館等及びホテル施設のメニュー等において、不当景品類及び不当表示防止法に違反する表示があったため、平成25年12月19日に消費者庁長官から措置命令を受けました。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　大阪市阿倍野区松崎町１丁目２番８号
天王寺都ホテル６階　吉野の間

(主な最寄り駅からの道順)

(1) 近鉄大阪阿部野橋駅下車　　東改札（地下）を出て天王寺都ホテル地下入口へ

(2) 地下鉄天王寺駅下車　　御堂筋線東改札を出て天王寺都ホテル地下入口へ

(3) ＪＲ天王寺駅下車　　東口を出て横断歩道を渡り天王寺都ホテル正面入口へ

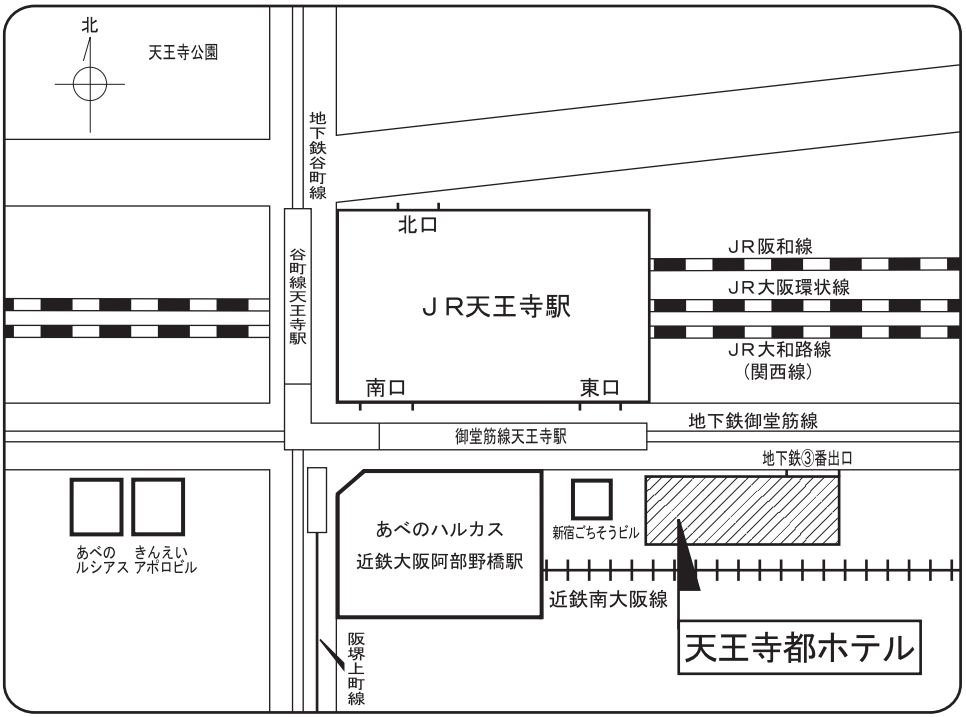

(お願い)　お車でのご来場はご遠慮下さい。

この招集通知は、環境に配慮し、植物油インキを使用しております。